

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2015年  
2月9日(月)  
第124号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 東京自治労連保育部会

# 第13回総会を112人の参加で開催

1月25日(日)に第13回東京自治労連保育部会総会が開催されました。

9区1市公共一般、本部合わせて112人の出席でした。冒頭に遠藤部会長の挨拶があり、「いよいよ4月より新制度がスタートする。財源不足、小規模保育園の保育士有資格者が半数でいいこと、保育料の滞納によるポイント減の問題などが浮上している。しかし、私たちの運動で児童福祉法24条1項を守ることができた。今後も保育園は保育園のままでという運動にとりくんでいきたい」と述べました。

東京自治労連萩原委員長から「保育部会は、東京自治労連の運動の最前線で新制度にむけて地域宣伝や学習を強化してきた。東京の運動は全国を牽引し、先進的な部会の運動は全国からも注目されている。公立保育園の委託、譲渡などの民営化が進められている。それを押し返す運動が必要。安心して暮らせる賃金、労働条件等を改善するために共にがんばりましょう」と力強い連帯の挨拶がありました。また、福祉保育労東京地方本部より連帯のメッセージが届き、紹介されました。

続いて、高橋副部長より「保育をめぐる情勢と運動の力 ～みんなの力をひとつに合わせて『雷の落ちない村』をつくらう！～」と題して自身の保育実践をまじえながら情勢学習を行いました。

「子どもをめぐる情勢は、子どもの貧困、待機児童、保育施設における死亡事故など年々深刻化しています。また、この4月から施行される『子ども・子育て支援新制度』についても各自自治体で準備を進めていますが、まだまだ決まっていないことが多く混乱を来しています。

しかし、一方では東京都が保育士の処遇改善を支援するために2015年度予算案に国の制度に上乗せする形で保育士の月給をあげるようにする新たな補助制度を盛り込みました。また、世田谷区では、『世田谷区子ども・子育て応援特区』を提案しています。保育士確保のための家賃補助も2015年4月から世田谷区で行われる予定です。情勢は厳しいですが、私たちの力をひとつに合わせれば光が差し込んでくる」という希望あることばで締めくくってくれました。

昼食休憩をはさみ午後からは、梅野事務局長から経過報告及び「運動方針案」

の提案がありました。「今年度の特徴的取り組みとして①非正規労働者の政策作り、組織化の取り組み、②保育を楽しむための連続講座運営委員会の取り組み(若手保育士のための連続講座)があげられます。非正規の組織化の1月26日の意思統一集会後、各単組でとり組んでください。また、5月に意思統一集会を行います。若手保育士のための連続講座も引き続き行っていきますので、参加を呼びかけてください」等提起しました。

続いて労働安全委員会より2015年度の方針案の提案が帖佐事務局次長よりありました。

「月に1回推進委員会を開催している。引き続き固定した推進委員の選出をお願いしたい。腰痛予防については当局に改善を求める要請を行っていく。年休取得の取り組みについては自治体によって違うのでアンケートを採って実態を把握していく。9月5日の東京自治労連労働安全集会が行われる」等の提起



がありました。

経過報告、2015年度運動方針案、労働安全推進委員会2015方針案は拍手で承認されました。

その後は、各単組からの報告がありました。(議案書参照)

各単組の発言を受け伊藤事務局次長のまとめがありました。

「①保護者、地域住民との共闘の大切さ

- ・周りから励まされる立場になることが力になる。
- ・『保育とは何か』を保護者と一緒に考えていきたい。

②組合員の要求を受け止める組合

- ・組合員が集まる力、行動力で共に闘う

③学習(学び)と継続の大切さ

- ・当局とは知識で。組合員には保育の楽しさを
- ・非正規のアンケート調査の取り組みの成果は継続があつてこそ。

情勢を交流し、単組の運動に活かしていく。全国の仲間たちとの交流も大切。公立だけでなく地域の仲間と共に力を合わせていきましょう。みんなと繋がっていきましょう」と力強く締めくくってくれました。

最後に2015年度の新役員の紹介と今期で退任する幹事から挨拶がありました。

すべての議事が終わり遠藤部会長の初めての『団結がんばろう』で無事総会が終了しました。

## 国立市職保育園部会

# 48人の参加で、人事異動・人員要求で部 課長交渉、要求前進

国立市職保育園部会は年明けに『保育園の人事異動及び退職者補充に関する要求書』を当局に提出し、1月21日に部課長交渉を行いました。国立は、1986年以降「保育園職場における異動基準」を、当局との間に交わし、毎年この時期に再度申し入れを行っています。異動対象者は、“0才で入園した子を卒園まで見守れる6年間”ということから、同一園で6年以上とする事、産・育休者や病休者は異動対象から除き本人の不利益にならないようにする事、異動内示は1ヶ月前に行う事等、申し入れをしています。又、園運営に支障をきたさないよう毎年各園の状況を細かく訴え、異動規模についても申し入れをしています。

今年度は看護師1名の定年退職にともない、4園全園の保健師・看護師正規配置を0才児6名定員園の嘱託看護師化案が当局よりおりてきており、反対の声をあげました。交渉の中で、確約ではないとされつつも、おそらく正規保健師が採用される見通しと当局から回答がありました。

また、国立市は現業職は今後新規採用しないという方針から長年給食現場での混乱がありました。部会として数年前から現業職の新規採用が無理ならば専門職として正規栄養士を採用し、調理員・栄養士を兼ねた運用をするよう運動の方向を変えました。現在2名の新規採用がされ、4園中2園が正規栄養士2名配置となっています。しかし、定員管理計画のなかで、正規調理員の嘱託化、再任用者化が少しずつ進んできており、安全で美味しい給食、心を育てる給食が守られ、今後も引き継いでいけるような給食現場の安定した配置を今年度も重ねて訴えています。

今回の交渉では、4園の保育士、給食現場、専門職の48名が集まり、若手からベテランまで声をあげ現状を訴えました。長年訴え続けていたことで、全園にしょうがい児嘱託又は再任用者が配置され、又、来年度から産・育休代替えの嘱託対応の確約があり、成果もみられています。訴えても成果がない事も多いですが、先輩たちが築いてきた国立の保育の質を守りつづけられるよう今後も職場の声をあげていきたいと思っています。

**【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】**